

船舶事故調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成31年4月27日 16時00分ごろ
発生場所	熊本県水俣市水俣港 恋路島灯台から真方位096° 1,565m付近 （概位 北緯32° 11.7′ 東経130° 22.6′）
事故の概要	油タンカー兼液体化学薬品ばら積船民豊丸は、離岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和元年8月27日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油タンカー兼液体化学薬品ばら積船 民豊丸、498トン 136155、開成マリン株式会社（船舶管理人）、有限会社六甲船舶（船舶借入人、A社） ディーゼル機関、4サイクル、出力735kW、回転数毎分355、6気筒、ボア280mm、使用燃料A重油
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、三級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	本船 船首部外板に破口及び凹損 岸壁 コンクリートに欠損及び防舷材に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか3人が乗り組み、出船左舷着けで係留していた水俣港緑ふ頭岸壁（以下「本件岸壁」という。）から、沖縄県宮古島市長山港 <small>ながやま</small> に向けて離岸を始めた。 本船は、右舷アンカーを巻き上げるとともに、係留索を離れたところ、左舷船尾部が本件岸壁に接近したので、船長が左舵を取って微速前進としたところ、続けて船首部が岸壁に接近したので‘船橋の主機遠隔操縦装置’（以下「本件装置」という。）の操縦ハンドルを中立に続いて後進に入れたが、前進したまま船首部が本件岸壁に衝突した。 本船は、本事故後、機関長が点検したところ、本件装置の制御盤に組み込まれた電磁弁が約20年の使用で経年劣化して制御空気の漏れを生じ、本件装置の操縦ハンドルでのクラッチ操作が不能であったことが判明し、同電磁弁を交換して復旧した。
分析	本船は、離岸作業中、本件装置の操縦ハンドルを中立に続いて後進に入れた際、本件装置の制御盤に組み込まれた電磁弁が経年劣化により制御空気の漏れを生じていたことから、本件装置の操縦ハンドルでのクラッチ操作が不能となり、前進したまま本件岸壁に衝突したもの

	と考えられる。
原因	<p>本事故は、本船が、離岸作業中、本件装置の操縦ハンドルを中立に続いて後進に入れた際、本件装置の制御盤に組み込まれた電磁弁が経年劣化により制御空気の漏れを生じていたため、本件装置の操縦ハンドルでのクラッチ操作が不能となり、前進したまま本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>A社は、本事故後、次の改善措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離着岸作業開始前には、前後進試験を行ってクラッチの作動状況を確認することとした。 <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主機遠隔操縦装置は、制御盤に組み込まれている電磁弁を定期的に点検し、交換することが望ましい。